



医療法人 社団心司会 介護老人保健施設しょうわ

「保育施設・短時間常勤職員制度による安心して働ける環境づくり」



施設外観



事業所内保育施設の
送り迎えの様子

企業概要

事業開始：平成10年（1998年）

所在地：春日部市

事業内容：介護保健施設

従業員数：336人

（男性107人、女性229人）

第1回埼玉県あったか子育て企業賞 奨励賞受賞

取組のきっかけ

- 平成10年の施設開所当時から、職員に子育て中の者がいて、今後増えることを予測して保育施設及び短時間常勤職員制度を設けた。

取組状況

- 事業所内保育施設の運営
 - ・勤務形態・職種にかかわらず希望する職員は0歳～小学6年生までの子どもを無料で預けることができる。現在65名の職員が利用（0歳～2歳の子どもを持つ職員のほとんどが利用）しており、106名の子どもを預かっている。
 - ・育児休暇を終えて職場復帰の際は、子どもの保育施設への慣れ具合に応じて徐々に勤務時間を伸ばしていくことが可能。また、勤務時間中に授乳もできる。
- 短時間常勤職員制度の実施
 - ・育児、介護、自己啓発等の理由により、週20時間まで勤務時間を短縮することができる。
- 平成20年度から毎月「ごとうび」（5と0の数字が付く日）をノー残業デーに
 - ・導入当初は管理職からの働きかけが必要であったが、現在はノー残業デーに残業する者が出ないよう自主的に職員同士が協力し合い、定着してきている。また、ノー残業デーに職員同士で仕事の後食事に行くなど職員間の交流の機会が増えた。

社員の声

託児施設があるおかげで働きながら安心して子どもを産み、育てることができる。

効果と課題

効果

- ・出産後の復職率が100%であり、職員の生活を守ってきたことが、女性職員の定着率の向上につながった。
- ・職員が子育てしながら安心して働ける環境が整っているため、第二子、第三子と出産する職員が多い。

課題

- ・年2回のお泊まり保育やキャンプ、月1回の遠足の日は、その日が勤務でない職員も子どもを預けることができ、母親が休みの日にリフレッシュできると好評である。今後はこのような機会を増やし母親の精神的支援をさらに行っていきたい。
- ・勤務日以外にも職員が託児施設を利用できる制度を考えたい。

ワークライフバランス推進員の登録 ▶ 有

子育て応援宣言企業の登録 ▶ 有

〈登録内容〉

- ①産休・育児休暇制度として、時間外労働・深夜勤務の制限、子の看護のための休暇、教育訓練職場復帰プログラムを実施します。
- ②企業内託児室の設置、運営を行います。
- ③社会体験事業・ふれあいタイムにより中学生の受入れを行います。
- ④特殊学級・養護学校高等部の企業実習受入れを行います。
- ⑤短時間常勤職員制度を実施します。